

整理番号：1－5

提言題名：4月28日以降出産の給付金がもらえない新生児への10万円の給付金

【提言の要旨】

給付金について意見があります。国は、4月27日までに住民票がある方が対象としましたが、他の都道府県、市町村は新生児に対して不公平が出るとして平均的に令和3年3月末までに生まれた新生児に市町村から特別給付金を出すところが多いようです。新型コロナウイルスの影響で仕事をなくした妊婦さんはたくさん居ると思います。取手市はマルフク以外特に良いと思える助成も無いので、出産、子育てしづらい部分があります。せめて市で、新生児に対しての助成金給付をやって欲しいです。

(令和2年6月受付)

【回答の要旨】

当市における、妊娠中の方への独自の支援策としましては、ささやかではありますが、マスクの配付を実施しております。

また、保健センターでは、妊娠期及び出産の不安軽減に向け保健師・助産師・保育士等の専門職が、皆さまの心配事に対し、電話やメール等による相談等の充実に努めております。

お問い合わせいただきました件につきまして、当市では妊娠中の方を対象とした給付金の実施予定は現時点ではございません。

しかしながら、これから生まれてくるお子様も取手市の大切な子どもたちです。今後も妊娠中の方や子育て世帯への支援等、できる限りの対策を行っていきたいと考えております。

今後も感染防止にご留意いただき、お体を大切にお過ごしください。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

(政策推進課 令和2年6月回答)

その後、市独自の事業としまして、新生児特別給付事業として、令和2年4月28日以降に生まれた新生児に1人2万円の給付を決定しました。(令和2年8月現在)